

令和8年4月教育委員会定例会会議録

日時 令和8年4月20日(月)
午前10時00分開会
場所 波佐見町役場 委員会室

出席者：森田教育長、山下委員、馬場委員、
事務局：川田指導主事、林田次長

・ 出席者確認

1. 会議録署名委員氏名

馬場委員、松尾委員で了承されました。

2. 報告事項

(1) 教育委員会

3・4月事業報告、及び4・5月予定について

(2) 学校給食センター

3・4月事業報告、及び4・5月予定について

(3) 令和8年度「絆の日」の取組について

(4) 令和8年度児童・生徒数（4月9日現在）について

(5) その他

3. 議 題

(1) 準要保護（就学援助）の認定について

継続申請 29件（経済的理由 7件、児童扶養手当 22件）

新規申請 4件（経済的理由 1件、児童扶養手当 3件）

却 下 1件（経済的理由 1件、児童扶養手当 0件）

(2) 小・中学校主任等の任命について

(3) 持ち寄り議題について

(4) その他

4. その他

(1) 県市町村教育委員会連絡協議会理事会について

- ・日 時 4月22日(水) 午前10時00分～
- ・場 所 佐世保市すこやかプラザ 8階 講堂
(佐世保市中央保健福祉センター)

(2) 県市町村教育委員会合同研修会

- ・日 時 5月26日(火)
- ①総 会 午後1時00分～2時30分
- ②合同研修会 午後2時45分～4時00分
- ※教育長部会 午後2時45分～5時30分
- ・場 所 アルカス佐世保1階・3階

(3) 民生委員・児童委員との意見交換会について

- ・日 時 6月17日(水) 午後3時00分～
- ※今回は学校長との懇談会
(教育委員 → 教育委員会 → 学校長)
- ・場 所 総合文化会館小ホール

(4) その他

5. 会議録の加筆修正

【会議録】

- 2. 報告事項
- 3. 議 題
- 4. その他

森田教育長

1. 開会および会議録署名委員の指名

それでは時間になりましたので、令和8年度の4月教育委員会定例会を始めさせていただきます。

今回の会議録の署名委員につきましては、馬場委員様と松尾委員様になっております。よろしくお願いいたします。

それでは、2の報告事項について(1)、(2)続けてお願いします。

2. 報告事項

(1) 教育委員会 3・4月事業報告、及び4・5月予定について

林田次長	<p>(1) 教育委員会に伴う3・4月事業報告、及び4・5月予定について別紙資料をお開きください。</p> <p>【資料により説明】</p>
林田次長	<p>(2) 学校給食センター 3・4月事業報告、及び4・5月予定について</p> <p>(2) 学校給食センターに伴う3・4月事業報告、及び4・5月予定について別紙資料をお開きください。</p> <p>【資料により説明】</p>
森田教育長	<p>それでは、4月および今後の5月の予定、給食センターの諸報告について、ご質問やご意見がありましたらお願いします。</p> <p>それでは、次の3番「絆の日」について、報告をお願いいたします。</p>
川田指導主事	<p>(3) 令和8年度「絆の日」の取組について</p> <p>資料5ページを御覧ください。「絆の日」の取り組みにつきまして、私のほうから説明させていただきます。今年度も、平日に「絆の日」として、各家庭、それから友達との絆を深めるということで2日間を設けております。今年度は4月30日木曜日、5月1日金曜日の2日間です。</p> <p>内容を御覧ください。陶器まつり見学、お弁当づくり、これを3つの小学校で実施し、対象は1年生から3年生となっております。昨年度と変わった点として、4年生については今年度は対象外としております。そこが変更点です。なお、お弁当づくりに関しましては、東小学校は給食センターの職員、中央小学校と南小学校につきましては、食改の皆さんや役場職員の御協力を受ける予定にしております。</p> <p>それから、一番下のフリーのところを御覧ください。5月1日だけの限定ではございますが、波佐見高校の生徒の協力を得まして、絵画教室、それから野球教室を開催する予定です。どちらにしましても、南小学校で開催することにしております。</p> <p>次のページを御覧ください。真ん中の活動内容のところです。お弁当づくりについては先ほど申したとおりです。陶器まつり見学についてですが、学校職員、支援員等が引率して行うことになっております。南小学校に関しましては、マイクロバスを出すということで、少しでも陶器まつりに参加できるようにしていきたいと思っております。加えて、先ほど申しました絵画教室、野球教室に関しましては、中央小学校、東小学校の児童をバスでそれぞれ送っていくということで計画をしております。</p> <p>簡単な内容についてはそこに書いてあるとおりですが、あわせて学校図書室に関しましては、昨年度までの実績を見ますと、ほぼ図書室だけを利用するという児童はいないようです。必ず、お弁当づくり、もしくは陶器まつり見学のほうと一緒に参加する形になっております。なお、中央小学校に関しましては、学校図書室を開放するだけでなく、学校独自のプログラムをつくって、時間に応じて子供たちが例えばDVD鑑賞をしたり、学校探検のような施策・企画をしたいということで取り組まれているよう</p>

です。

最後ですが、下のほうの参加者につきましては、それぞれ利用番号を書いて参加申込みをするという形で、今年度も考えております。昨年度までの様子を見てみますと、特にお弁当づくりに関しましては、50名以上になると正直運営が苦しいということですので、それに関しては実際の申込み数を見ながら、それぞれ御相談していきたいと思っております。

森田教育長

少し加えて説明をいたします。昨年度の活動をベースに行っていきませんが、その中での反省等もありました。大きな反省点としては、南小学校が陶器まつりに行った際、昨年度は路線バスを使っていたのですが、路線バスに慣れていない子供たちもいましたし、復路の時間の関係等もありました。時間制限もあるので、何とか波佐見高校のマイクロバスをその活動（南小学校の陶器まつり見学）に活用できないかと相談を申し上げておりました。校長のほうから「分かりました」ということで、波佐見高校の先生方の運転のもと、南小学校にもそのバスをお借りできることになりました。ある意味、自由に参加できるようになったことをとてもうれしく思っています。

また、5月1日の午後からの探究学習の一環として、高校生が積極的に参加することに対し、東小学校と中央小学校の子供たちが参加しづらいという反省がありました。こちらの方にもバスをそれぞれチャーターすることで参加しやすくし、また1会場にまとめることのほうが安全面の配慮が行き届くため、今回も南小学校にすべての子供たちが集まって、高校生の協力を得ながら野球教室、絵画教室を行いたいと考えております。ここも反省や要望がありましたので、改善をさせていただいたところでした。あわせて、先生方や支援員さんたちの参加体制につきましても、もちろん自由参加ですので休む人は当然休んでいただきますが、先生方の中で「参加してもいいよ」という方がまずいらっしゃるかどうかの部分もありました。3校とも夏休みや冬休みと同じように、特殊勤務（特勤）をしたいということで手を挙げていただいております。そこに業務を担った先生方も特勤の一環としてカウントしていきたい、特勤日勤扱いでやっていきたいと思います。ということで一応確認をしております。支援員につきましても説明会を行い、「絆の日はもともと休みの日ですから、休むのは全然大丈夫ですよ」ということと、「もし勤務としてお仕事いただけるのであれば、その部分は代休を確保します」ということで、参加がしやすいように手だて・対応をとったところです。

最後に、中学生につきましては、これまでと同じように基本的には午前中はクラブ活動・部活動の練習がメインになりますので、昼からの活動になっていくと思います。まだ最終的に中学校がどう判断しているか分かりませんが、給食食器の平皿が新しいデザインに変わりましたので、給食センターのほうからは「1,000枚については今のところ大丈夫です」とのことでした。中学校のほうが今年度、その1,000枚を使って前回と同様の対応をされるか、そして「会場清掃ボランティア隊」としてそのような動き

をされるか、今は最終的な検討をされているところです。それに必要なテントも、今回は陶器組合のほうからではなく、中学校のほうから簡易的な小さなテントを切り出して、場所的にはおそらく変わらないと思いますので、そういう内容についても振興会事務局のほうと中学校が直接やり取りをして決定をしてくださいということで、今話をしているところです。小学生・中学生の「絆の日」の取り組みについては以上です。

何か御質問、お尋ね、あるいは要望等がありましたらお願いいたします。

山下委員

「絆の日」の野球教室、絵画教室のところで「東小学校前集合」と書いてあるのですが、東小学校は陶器まつりの駐車場になっているため、最近平日も休日も変わらず来場者が多くあります。その辺の安全面などは、どのようになっていますでしょうか。

森田教育長

今の件につきましては、当然予想される案件ではありますので、もう一回ちょっと詰めてみて、どこか多少歩かせることが必要ではないかなと思っております。東小学校での送迎は多分非常に厳しいところがあるため、少し場所をずらした形でやっていったほうがいいかなということは詰めています。

川田指導主事

東小学校のプール側の2列を一応職員の駐車場込みで確保する予定です。マイクロバスもそのスペースのところまでは入るかなというふうには思っております。なお、実際はやりづらいというところはあるかもしれませんが、駐車場そのものの確保ができていたというのが1点です。

2点目が、13時20分発というふうに予定しているんですが、実際に子供たちの希望数が多い場合は往復運行するというので、その場合は、東小学校13時発といった形で繰り上げになるかなと思っております。今のところそういうふうな形で計画しています。以上です。

森田教育長

東小学校の職員駐車場のほうには必ず担当者の方がいらっしゃいますから、その分のスペースがあれば、そこまで行ってUターンするなどの対応はされるんだろうと思います。そこはもう一回詰めていただきますよう、よろしくお願いいたします。

ほかにございませんか。後からでももしまたありましたらお願いいたします。それでは、次の4番について報告をお願いいたします。

(4) 令和8年度 児童生徒数について

林田次長

それでは(4) 令和8年度児童生徒数についてご説明いたします。

これは4月9日現在となっております。7ページをお開きください。

まず東小学校からとなります。児童数ですけれども113名となっております。なお、学級数は10クラスとなっております。そのうち特別支援学級ですけれども、4クラスの9名となっております。昨年(令和7年4月10日現在)の児童数は126名、特別支援学級の児童数は9名となっております。

次に中央小学校となります。18クラスとなっております、児童数は370名となっております。そのうち、特別支援学級は17名となっております。昨年は児童数が388名、特別支援学級の児童数は13名となっております。昨年と比較すると特別支援学級は4名増えた形となっております。

次に南小学校でございます。学級数が16、児童数が275名となっております。そのうち、特別支援学級の児童数は18名となっております。昨年は児童数284名、それと特別支援学級が18名となっております。

次に波佐見中学校となっております。学級が17、生徒数が398名、そのうち特別支援学級が13名となっております。昨年は382名、うち12名が特別支援学級の生徒数となっております。

今年でいきますと、児童生徒数の学級数は合計で61、児童生徒数は1,156名となっております。昨年は児童生徒数が1,178名でしたので、22名減といった形となっております。なお、内訳については備考欄に記載しておりますので、後ほどお目通しいただければと思っております。以上でございます。

森田教育長

中学校以外は昨年度よりも減少し、全体的には22名の減少になっておりますが、郡内・県内の動向から言えば、この減少率は恐らく一番少ないほうだと思います。支援学級がすべての学校に設置され、それぞれの実態に応じて開設をしておりますので、こういう特別支援学級の立ち上げや維持等についても、丁寧に対応ができるのではないかなと思っております。これ以外に、通級指導教室も、東小を除く3校に立ち上げております。

この中で、中央小学校の2年生は3学級70名となっております。中央小学校は転出入の多い学校ですからということで県のほうに強く要望し、3月末に、2月に教育委員の皆様へ承認を得た学級編制の人数をそのままにして、3名を定員枠としてつけていただいています。本来ならば1名減の職員数だったのですが、先ほど申し上げたようにきめ細やかな指導の充実ということで、柔軟な対応ということで許可をもらって、70名ですが3学級でスタートしております。

続きまして中学校のほうにつきましては、1年生が141名となっております。ここが140名になったら4学級になる予定でしたけれど、進路先を悩んでいた子供さんが「やはり波佐見中学校に入りたい」ということでの要望がありましたので、141名で5学級ということでスタートしています。ただし、ここで1名でも途中転出等があると4学級になるという、大変厳しい状況にはあります。

続きまして2年生です。116名となっております。右側に「40人学級」と書いてありますが、40人学級の定数でいうと、2年生は本来3学級です。ここも先ほど申し上げたように、弾力的に運用をしてほしいということで要望して、ここにも1人加配という形でつけていただき、116名で本来3学級だったのを4学級に増、職員を1名つけていただいている状況です。このように中央小学校と波佐見中学校のほうで弾力的な運用ということで、職員を1名ずつ増やした形でつけていただいて、よりきめ細やかな指

導に当たっていただきたいなということで、このような学級編制でスタートしているところです。

このことについて、ご質問等ございませんでしょうか。

それでは「その他」でお願いします。

(5) その他（通学路の安全確保について）

林田次長

1点報告でございます。通学路の件です。永尾郷の民生委員さんが来られて、「永尾郷の織田自動車のカーブのところが山からかなり枝木が落ちたり、落ち葉がひどい」ということで、苦情といいますか撤去の要望がございました。先般、森田教育長と川田指導主事のほうに通学路を見ていただいたところでございますけども、そういったところが何点か出てきておりますので、そこは注意を払いながら子供たちの安全に努めていきたいと考えております。その撤去については、本日、教育総務班のほうで撤去の作業を行いたいと思っております。またほかに、そういった通学路等で何かしら枝木があるとか、剪定が必要というところがあれば、教育委員さんのほうからも注意を払っていただければと思っております。そのときは教育委員会のほうで対応したいと思っております。以上でございます。

森田教育長

通学路につきましては、先ほど次長が話しましたように、私たちのほうでも通学が始まる前や夏休みなどに定期的にパトロールをしております。もちろん挨拶運動でも同様ですが、このように地域や保護者の方々からも様々な要望が出されている現状があります。

基本的には、委員の皆様が現役だった頃は、その通学路を利用している子どもたちの保護者が中心となって、草刈りなどの作業を行っていたのではないかと思います。しかし、最近ではそのような活動がだんだんと少なくなってきており、すぐに役場や教育委員会のほうへ「どうにかしてほしい」という相談が寄せられるようになりました。

もともと通学路は自分たちの子どもたちが使っている場所ですから、地域のPTAなどでしっかりと話し合いをして、自分たちで草などを除去するのが本来の姿なのではないかと考えております。それが難しければ、地区の議題に挙げていただき、地区の清掃活動などの際に合わせて行っていただけるのが一番良いのではないかと考えています。

PTA総会などの場でもそのようにお話しさせていただいているのですが、それでもやはり対応が難しかったり、危険性が高かったりする場所については、先ほど次長が言いましたように、私たち教育総務班が現地赶赴いたり、町の環境美化作業員の方にお問い合わせして対応しているのが現状です。

もちろん、県道や町道でどうしても高い場所にあるようなケースでは関係各所にもお願いすることもありますし、地主の方のところへ伺って「枝を切らせてもらってもよろしいですか」と丁重にお話しさせていただきながら、私たち行政のほうでもかなり踏み込んで対応している面はあると思います。

昨年度も、永尾郷や小樽郷のほうから「中学生が利用する際、どうしても車道を走ることになるカーブが非常に危ない」という意見がありました。そのため、私たち教育委員会の職員は環境美化の担当にお願いして対応するなど、そのようなケースも結構あります。大体いつも同じ場所でそのような意見が出てくるのですが、安全管理や点検をしながら、どこをどのように改善していくべきかは今後も協議をしながら進めていかなければならないと考えております。

私たちのスタッフで緊急性の高いものについては対応させていただいておりますが、やはりこれは保護者一人ひとり、あるいはPTAの自覚のもとで取り組んでいくべきことではないかと思っています。

実際、半分くらいの地区は自分たちで作業をされています。皿山地区でも通学路の草刈りは自分たちでされていましたし、ほかの地区でも「自分たちでやっていますよ」というところはまだかなりの数あります。要望のあった地区などにおかれましても、もう少し自覚を高めていただければありがたいなと思っています。何でも教育委員会や役場に頼るのではなく、やはり自分たちでできることはやっていただきたいというのが正直な思いです。そのような意見交換も、今後できたらいいなと考えております。

それでは、3番の「議題の1」について説明をお願いいたします。

3. 議題

(1) 準要保護の就学援助の認定について

林田次長

それでは、別紙でお配りいたしました「準要保護の就学援助の認定について」でございます。まず、式次第のほうをご覧くださいと思います。

今回、継続申請が29件ございます。その内訳ですが、経済的理由が7件、児童扶養手当受給によるものが22件となっております。経済的理由の7件に該当する児童生徒数は10名です。また、児童扶養手当の22件に該当する児童生徒数は28名となっております。

次に、新規の申請でございます。今回は4件上がっておりまして、経済的理由が1件、児童扶養手当が3件となっております。この経済的理由の1件につきましては、世帯内の対象児童生徒数が4名です。児童扶養手当の3件につきましては、該当する児童生徒数が4名となっております。

また、却下が1件ございます。経済的理由で申請が上がっておりますが、基準となる係数を超過しているため、却下という形になっております。

詳細説明（別紙資料の確認）

森田教育長

別冊資料の1枚目にある「経済的理由による継続」については、基準値をすべて下回っているということで、継続として認定してよろしいでしょうか。（委員一同、了承）

次の付箋がついた部分の、この経済的な理由の「新規」の世帯については、基準値1.2に対して「1.02」となっております。新規の申請ですが、認定してよろしいでしょうか。（委員一同、了承）

児童扶養につきましては、これまで通りのルールもありますので、同様に認定ということによろしいかと思えます。

最後の「却下」のところですが、基準値 1.20 に対して 1.40 と現状としては数値的な基準値を上回っている状況です。

そのため、令和 8 年度については却下ということで進めさせていただきます。もちろん、年度途中で様々な状況が変わってくるかもしれませんが、そのときにはまた対応していきたいと思えます。現状では却下ということによろしいでしょうか。（委員一同、了承）

ご認定いただきましてありがとうございます。議題 1 についてはこれで終了いたします。次の議題についてお願いします。

3. 議題

(2) 小中学校主任等の任命について

林田次長

それでは、(2) の小中学校主任等の任命についてでございます。8 ページから 11 ページとなります。

まず、8 ページが東小学校となります。これは各学校から主任等の発令ということで提出された名簿の一覧となりますので、これにつきましても後ほどご覧いただければと思っております。説明については省略させていただきます。8 ページから 11 ページが主任等の発令に関する資料でございます。以上でございます。

森田教育長

各学校から上がってきた主任等についての発令具申をいただいております。2 学級以上の学年主任、そして教務主任、研究主任、保健主事、生徒指導主事、そして中学校にはここに進路指導などが入ってくるようになります。

支援学級担任等につきましては町教育委員会の内申になりますので、支援学級の担任につきましては学校長のほうで辞令を作成し、手渡すことになっておりますので、あわせて報告いたします。

小中学校の主任等の辞令について、ご質問やご意見がなければこのまま承認としたいと思えますが、よろしいでしょうか。（委員一同、了承）

4. その他

森田教育長

それでは、各自の持ち寄りやその他の事項について意見交換ができればと思えますが、その他の (1) について説明をよろしく願いいたします。

林田次長

それではレジュメの 1 ページ、「その他」になります。

これは先ほど事業報告でも申し上げましたが、今週の 4 月 22 日水曜日、佐世保のほうで「県市町村教育委員会連絡協議会理事会」がございます。教育長と山下委員、ご出席のほどよろしく願いいたします。

次に 2 ページとなります。(2) 県市町村教育委員会合同研修会、これも先ほど事業報告で申し上げましたが、5 月の 26 日となっております。時間

帯はこの時間帯（※定例会と同時間帯）になろうかと思えます。なお、詳細につきましては、昨年は5月上旬に届いておりますので、届き次第、改めてご説明をさせていただければと思っております。

次に、(3) 民生委員児童委員との意見交換会となります。6月の17日水曜日、午後3時から予定されております。今回は学校長との懇談会ということでございます。ここに括弧書きで書いておりますが、それぞれ教育委員、教育委員会、学校長といった形での意見交換会を予定しております。今回は学校長との懇談会ということでございます。その他は特にございません。以上です。

森田教育長

その他の(1) 町村教育委員会連絡協議会理事会につきましては、私と山下委員になりますので、出発時刻などと公用車の借用は大丈夫でしょうか。

2番の合同研修もあわせて公用車を利用することとし、そこもあわせて対応していきたいと思えます。このことについてご質問やお尋ねなどはございませんか。(特になし)

3. 議題

(3) 持ち寄り議題について

森田教育長

それでは、持ち寄り議題その他について、委員の皆様の方から気になることや、共有したいことなどがありましたら、挙手の上よろしくお願ひいたします。

馬場委員

私が思ったことなのですが、現在、運動会が秋から春に移動しまして、今年も春に開催されると思うのですが、今は日曜日に開催されています。例えばですが、これを土曜日に開催するという方法はどうなのかなと思うのですが、土曜日に開催すると、次の日が日曜日なので、代休という形になりますよね。昨年南小学校で行われたように、代休を金曜日に持ってきて「金・土・日」という連休にする方法もあるなと思ひまして、土曜日開催の是非がどのようになっているのか、少し気になりましたので皆様のご意見を伺いたいと思ひました。

ともう1件あります。今回入学式に参加させていただいて非常に気になったことです。私は中央小学校の方に行かせていただいたのですが、子どもたちは肅々と校長先生の話聞いていて、立派に行われていました。しかし、入学式であるにもかかわらず、どうも保護者の雑談が多いのが気になりました。これは卒業式でも見られましたし、入学式でも見られました。小学校に限らず中学校の方でも非常に多かったという話を聞きまして、これはどうしたものかなど。子どもたちの厳粛な式典ですので、そこら辺も少し気になりました。この2点を提案させていただきます。以上です。

1点目の土曜開催につきましては、委員がおっしゃったように、昨年指導主事とも話しまして、福岡にいる孫は土曜日に開催しているということでした。ですから、今後どうなっていくか私も調べていかなければいけない面があるのですが、基本的には日曜日に開催し、その次の月曜日に代休を処理するというのは、一応一定のルールとなっております。日曜日に運動会を開催して、その代休はその週の月曜日にするというのが、一番スタンダードな形だと思います。それを子どもたちや職員の疲労などを考慮して金曜日に繋げて、という取り組みが今少しずつ増えてきているところです。

土曜日開催となると、振替が前週になるため、その前週のどこに週休を持っていくかというところがまた課題になってくると思います。現在も学校は土曜・日曜は週休日ということで休み扱いになっておりますので、土曜日実施にしても振替の休日を与えなければならないのですが、ルール上どうなのかと思っているところがあります。県立高校などは土曜日に開催した際、その次の週の月曜日や金曜日に代休を取っているところがあるため、「それは、ルール上はいけないのではないかな」と思っているところではあります。

もう一つ大きな理由として、町内の勤務状況の中で、土曜日にまだ休みが取れていない、特に焼き物関係の従業員の保護者の方が3割程度いらっしゃると思いますが、そこがまだ土曜日に休みを取れていないという事情があります。「休みが取りづらい」という保護者の意見は、正直出てくるのかなという点があります。

今の意見につきましては、次の校長会でも意見交換をしながら進めていけば、当然PTAや学校運営協議会などでの議案になっていくと思います。今年度はもう基本的に日曜日開催で決まりましたので、今年度以降の継続課題という形で、保護者や地域の状況なども踏まえながら、あるいは先ほど言った法的なものが本当に大丈夫なのかということを含めて考えさせてください。

保護者の雑談については、やはり今のところ手立てとすれば、式が始まる前に司会進行のほうから改めてそれを周知する方法しか今のところはありません。もちろん案内文書の最初のところに、例えば卒業式の案内を保護者へ呼びかける際に、文末あたりに「そういう声が聞こえてきております」ということで注意喚起を早めにするということと、当日も司会進行のほうからその旨を伝えていただくという方法しかないのではないかと考えています。

一度話し出したらそれに釣られてしまう人がいて、そこをなかなか周囲も注意しづらいところがあります。「注意したら何か少し嫌な空気になるな」と、やはり遠慮されるのかなというところもありますし、それは来賓も同じことだとは思いますが。来賓祝辞でも私語を始められる方がよくいらっしゃいます。注意しづらいものです。「静かにしてください」とは言いにくいところもある。あまりにもひどければ言わなければいけないかなと思っているところです。

今のところの対応としては、案内文書の中に「そういう反省の声があった」と記載したり、あるいは式の始めにやはり司会進行のほうでその旨を伝えていったりするしかないのかなと思っております。でも、ほかの会議などでもこの話題は今出てきています。参観者の方の私語がやはり気になる、その話題に関係のない私語をしているから余計に気になります。会議のその中身にあることの感想を言い合っているのならまだ分かるのですが、全く関係のない私語が長く続いているというところが、ほかのイベントでもちよくちよく今出てき始めました。対策については、今言った2点など、学校のほうにも注意喚起をし、具体的な方法はとっていかうと思っています。

馬場委員

中学校の入学式で、今回、SNSについての説明会がありました。場違いだという意見もありながらも、私は非常に良い取り組みだなと思いました。今回あの話はやはり保護者、在校生、新入生、そして来賓など、様々な方が来ている中で、あのような話をしたというのは、私は非常に形としてよかったと思いました。今の時代にはもう非常に問題が多い内容ですから、非常に良いのではないかと感じたわけですが、皆様はどのようにお感じになられたでしょうか。参列されたほかの委員の皆様はいかがでしょうか。

山下委員

私も今までにないそういうお話だったのですが、やはり子供たちや保護者の方も、あの場面、最初にきちんと理解をしていただくというのが一番いいかなと思いました。入学式は一旦閉式した後の話だったので、よかったと思います。

1年生は聞いていたり聞いていなかったりというようなところもあったようですが、2年生、3年生はきちんと聞いていたと思います。

富木委員

同じような意見になりますが、特に子供たちには常日頃、学校の中で指導されているかと思いますが、保護者に対しての呼びかけというのは、なかなか全員が来られた中で説明されるということはそうないと思いますので、非常によかったと思っております。

松尾委員

入学式でのSNSに関する説明が、保護者の皆様にどれほど響いたかについては、正直なところ少し疑問が残ります。理解している方はすでに分かっていますが、関心のない方はどのような場面で伝えられても耳に留まらないのではないかと感じました。

実は以前、その当事者に近い方と話す機会があったのですが、子供たちも保護者も、どこか「他人事」として捉えている印象を受けました。「ニュースやSNSで見聞きする話」としては知っていても、実際に自分の身にどのような問題が起こり、どれほど困った状況になるのかが、リアルに想像できていないようです。保護者の方からも「子どもたちに強く警鐘を鳴らすために、もう少し具体的な事例を交えて話をしてほしい」という声を

最近いただきました。

現在、学校側からは特に情報発信がないようですが、実際に新たなトラブルは起きていないのでしょうか。それとも、警察に一任しているため学校や教育委員会としては関与していない状況なのか、現状を伺いたいです。

森田教育長

全体的にあの場面での説明について、確かに「入学式という厳粛な場かどうか」という意見が間違いなくあるのかなと思っておりましたが、一応、式が終了した後の注意喚起ですし、しかも生徒とほぼ全員が参加をしている保護者の方ということでいけば、県のほうもああいうシチュエーションを恐らく求めたと思いますので、よかったのではないかという評価をしております。

そのあとすぐ小学校の校長からも「これは小学校にも関係することなので」ということで、教育長、小中4校の校長、そして学校運営協議会、PTAの会長の連名で文書を作成しています。この前のものを県のほうから、中学校の中身を県から指導された部分のマニュアル版というかガイドのまとまったやつを文章化して、4月30日から5月1日に、小学校のすべての保護者にもテトルを通して配布をするようにしています。

今回の入学式での対応ももちろんそうですけれど、今おっしゃったように他人事ではなくて「自分事」として理解ができるような保護者、子どもへの啓発という点では、学校ではそれは学年集会なり個別で対応はできているのですが、それを保護者がどう受け止めるかということが課題です。だから今回、先ほど言った文書は、「タブレット・スマホ等を持たせるときの保護者の責任」というところを少し強めに書かせていただいています。

「与えるのであればしっかりそこまで踏まえた形での与え方をしてください。そのための必要な監視・管理もあるのではないのでしょうか」という形のスタンスで呼びかけさせていただいております。

ほかに持ち寄り、気になる子どもたち・保護者の様子、地域の様子がありましたらお知らせください。

富木委員

入学式の際、体育館から校長室へ戻る途中で中庭を見たのですが、少し雑草が生えているのが気になりました。教室などは整理整頓されているかと思いますが、校舎内や敷地内の環境にもう少し目配りをしていただいてもよかったのではないかと感じております。

もし除草作業などで人員が不足しているのであれば、私たちはボランティアとしていつでもお伺いいたします。何らかの形で声をかけていただければ、環境整備のお手伝いができますので、ぜひご検討いただきたいと思います。以上です。

森田教育長

ありがとうございます。ほかにございませんか。

松尾委員

春休みの期間中、小中学生が県道1号線の横断歩道のない場所を渡っているところを何度か目撃いたしました。

特にジョイフル前の、舞相交差点から交番までの信号に挟まれた区間では、多くの歩行者が斜め横断をしたり、自転車が縁石のない場所から渡ったりしています。確かに車の切れ目ではありますが、大人自身が日常的にここを横断しており、子どもたちがそれに流されて悪い見本を真似してしまっているのが現状です。塾（公文）がある火曜日など、春休み中は特にこうしたルール違反が目立っていました。

通学路の交通安全はもちろんですが、長期休み中のように教員の目が届きにくい時期の交通安全指導について、改めて学校側で確認と徹底をお願いしたいと思っております。

森田教育長

確かに、中学生が普段はヘルメットを着用して正しく横断歩道を渡っていても、大人の目が届かない時や休日などには、横断歩道のない場所を渡ってしまうという現状があるようです。これは当町に限った課題ではありませんが、命に直結する重要な問題です。そのため、次回の校長会を待たず、速やかに生徒指導の担当者を通じて各学校へ注意喚起を行い、指導を徹底してまいりたいと考えております。

馬場委員

道路交通法の改正により、自転車の罰則が強化されました。これは大人だけでなく子どもたちにも深く関係することです。小学校でも自転車教室は開かれています。自動車学校のような専門的な学習機会が少ない子どもたちにとっては、指導の回数をさらに増やす必要があるのではないのでしょうか。

悪気のないちょっとした行動が違対象になってしまうからこそ、小さいうちからルールを知っておくことが大切です。特に平坦な地域では自転車の利用頻度も高いため、学校全体でこうした交通安全教育の機会をぜひ増やしていただきたいと考えております。

森田教育長

ありがとうございます。続きまして、6番の「校長会等の報告・確認事項」に移ります。

新年度を迎え、進級や進学喜びが子どもたちの意欲に繋がっている様子が見られます。新学期開始から2週間が経過し、不登校や学校に馴染みにくかった児童生徒の状況を把握したところ、小学校時代に登校が困難だった中学1年生の多くが、現在はほぼ全員登校できているとのこと。

次に、校長会で確認・報告した主な事項を説明いたします。

まず、教育委員会に寄せられた卒業式等の感想についてです。在校生の参列に関し、「低学年にも式典の厳粛な雰囲気を経験させたり、最高学年への憧れを抱かせたりする学びの機会になるのでは」というご意見を校長会で共有いたしました。各学校の事情や指導体制を踏まえ、一律に参加を義務付けるのではなく、最終的な参列の範囲は学校側の判断に委ねることで確認をしております。

次に、全国および県の学力・学習状況調査への対応です。実施までの残り期間が短くなっているため、解答方法や時間配分などについて、事前に

子どもたちに経験させておくよう各学校へ依頼いたしました。

また、学校環境や備品の見直しについては、繰越予算による校舎改修等の現状を報告したほか、ウォーターサーバーの利用状況を共有しました。一部で契約本数を超える消費が見られたため、学校の実情に合わせて必要な本数を再協議し、適切に処理するよう求めております。

通学環境の整備につきましては、村木地区の通学バスの往路について、乗車定員の範囲内で全児童を対象とすること、また中学校のキャノンバイパスの通学路利用を4月から開始したことを改めて説明いたしました。

最後に、先ほど話題に上ったスマートフォンの利用に関する保護者向けの啓発資料は、プリント化して配付する予定です。放課後児童クラブ（学童）や総合文化会館の件につきましては現在も協議中であり、後日改めて説明会などを設ける予定となっております。

校長会からの報告は以上となります。委員の皆様からご意見やご感想はございますでしょうか。

（特になし）

森田教育長

次回日程調整・閉会

それでは、次回の5月の定例教育委員会の日程を調整いたします。

次回の定例教育委員会は、5月28日（木）午前10時から行います。

以上で本日の日程を終了いたします。

※次回定例会予定 令和8年5月28日（木）午前10時

令和8年4月20日教育委員会定例会会議録署名

署名
委員

馬場 清治

松尾 保子